

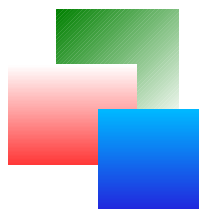
平成26年10月14日

所 属 長

会 津 若 松 市 長

平成27年度予算編成方針について（通知）

このことについて、財務規則第7条の規定により、平成27年度予算編成方針を別添のとおり決定したので通知する。



平成27年度当初予算

予算編成方針

中期財政見通し

公債費負担適正化計画

未来・深化・スマート ～ 力強い地域社会を目指して ～

目 次

- 1 平成27年度予算編成方針・・・・・・・・・・ 1

- 2 中期財政見通し
（平成27年度～平成29年度）・・・・・・ 7

- 3 公債費負担適正化計画の進行管理・・・・・・・・11

1 平成27年度予算編成方針

平成27年度予算編成方針

第1 国の動向と地方財政

◆ 経済最優先と地方創生

今年9月29日安倍総理は、所信表明を行い、この臨時国会を「地方創生国会」と位置づけ、「まち・ひと・しごと創生本部」を創設する等、これまでとは次元の異なる大胆な政策を実行すると示したところであります。

また、消費増税後の我が国の経済状況は、大企業製造業において収益が改善されつつあるとされる一方、円安の影響により、中小零細企業や家計においては原材料や燃料等のコスト高の不安が継続しており、景気回復のペースは鈍い状況が続いているとの報道もなされております。

このような状況を踏まえ国は、経済再生と財政再建を両立させながら「経済の好循環」を確かなものとするため、引き続きデフレからの脱却を目指し「経済最優先」で成長戦略を確実に実行するとしています。

◆ 国の予算編成と地方財政

国の平成27年度予算は、今年度に引き続き民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指すため、優先度の高い施策について重点化を図りつつ無駄を最大限縮減し、メリハリのついた予算とするとしております。

また、地方財政については「経済財政運営と改革の基本方針2014」及び「中期財政計画」で示された方針を踏まえ、安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしております。

しかし、地方交付税については平成27年度概算要求において、前年比▲5%の約16兆円程度となっており、また経済再生の進展を踏まえ、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えも進めるとしていることから、本市財政に与える影響について、国の予算編成の動向を注視していく必要があります。

第2 予算編成の基本方針

◆ 本市の状況と予算編成に向けて

本市はこれまで、市民との「汗動・協働」による取り組みや、本市の魅力と安全性を全国規模でアピールしてきたことに加え、「八重の桜」放映の後押しもあり、地域経済は震災前の状況をようやく取り戻しつつある。

また、地域の元気臨時交付金、復興基金等の財源を活用し、各種復興支援策を積極的に進めるとともに、ゼロ市債の活用による切れ目のない予算執行に努める等、地域経済の活性化に向けた行政対応を積極的に進めてきたところである。

今後は、この取り組みに加え、地域内における民間投資をさらに刺激し、雇用環境の改善や賃金上昇による経済循環の促進等により、市民の皆さんがこれまで以上に復興を実感できるための取り組みも必要となってくる。そのためには、地元企業や各種NPOをはじめとした様々な民間セクターとの連携を強化する等「市民との協働」をさらに深化させるとともに、民間セクター自らが、その牽引役としての役割を強化することにも期待するところである。

また、市は少子高齢化への対応を行いながら、これまで取り組んできた「未来の人材育成」や「新市建設計画の推進」、「スマートシティ会津若松の創造」等の施策を、更に推進し発展させていくことが大切であり、併せて「人材、有形無形の財産、財源、情報」等の限りある行政資源の「最大最適化」を図りつつどう事業を構築していくか、職員一人ひとりが「知恵と創造」を働かせ、それを予算編成の中で具現化することが重要である。

以上の事項を踏まえつつ、平成27年度当初予算編成は、各部局において取り組んできた「選択と集中」によるマネジメントのあり方をさらに強化させるとともに、以下の3つの視点で予算編成に取り組むものとする。

(1) スマートで力強い地域社会の構築を目指した予算編成

平成26年度当初予算については、「東日本大震災からの復興を実感できる日常と新たな振興へ」とギアチェンジを行うとの方針に基づき編成したところである。平成27年度においてもこの方針を踏まえ、これまでの様々な地域活力再生に向けた取組みを継続し、市民との「汗動・協働」のまちづくりや、将来に向けて持続力と回復力のあるスマートで力強い地域社会を目指すという観点も併せながら事務事業を構築すること。

「汗動・協働・創造」枠事業については、平成27年度も2億円規模の事業費を想定している。別に定める基準を踏まえ、新生会津若松市の創造につながる内容とし、これまでの成果を検証し、費用対効果の視点も含めて精査した上で提案すること。

(2) マネジメント力を活かした予算編成

平成27年度においても、これまでの基本原則である年間総額予算主義を踏まえた総枠配分方式による予算編成を継続することとし、見込みうる一般財源を最大限配分したところである。各部局においては、配分された財源の中でどう市民要望に応えるのか、十分な議論を通してマネジメントを行うこと。

また、部局横断的な視点で、類似・重複している事務事業を見直し、事業を再構築することは、費用対効果の面からも大きな効果があると見込まれることから、部局間の連携についてはこれまで以上に積極的に取り組むこと。

行政としての本来の役割やその範囲を再認識した上で、これまでの取組みやその成果の検証をしっかりと行い、役割の終えた事務事業等は思い切ったスクラップを行うことが必要である。そのことなしに新規事業を構築することは、徒らに財政規模を膨らませ、将来において持続可能な財政運営に支障をきたすこととなる。これは、たとえ国県の有利な補助制度を活用し、事業を構築する場合であっても同様である。

(3) 未だ財政健全化の途上にあることの再認識と予算編成

本市の財政状況は、市債発行額を元金償還額以下に抑制する取組みを継続し、市債残高の低減に向け財政規律を遵守してきたところである。これにより、実質公債費比率等の財政健全化を示す指標も毎年改善しているが、県内他市や類似団体との比較においては、決して良好な財政状況にはない。また、経常収支比率の推移を見ると、財政構造の弾力性を失いつつある等課題も多く、未だ財政健全化途上の状況にある。

さらに、中期財政見通しで示しているように、平成27年度は地方消費税交付金が増額見込みである一方、財政運営の根幹である市税収入と地方交付税の双方が減少する見通しである。そのため、財政調整基金と減債基金とを合わせ12億円を超える繰り入れを行い、財源を確保している厳しい状況であることを認識すること。

また、このような財政見通しの状況下では、出来る限りの自主財源確保が重要となる。市税の徴収率については、近年県内トップの状況ではあるが、各部局においては所管する使用料・手数料等の税外収入を含めた収入未済額の低減化に継続して取り組み、市民の公平性確保の視点からもこれまで以上に適切かつ積極的に財源を確保する努力を行うこと。

最後に、予算編成の基本的な考え方は「入るを量りて出づるを為す」ということである。この言葉は、財源には限りがあり、その範囲において市民要望等に基づいた事務事業を構築し、効果を最大最適化するということである。

そのため予算編成は、職員一人ひとりが本市の将来像を描きながら、もてる「知恵と創造」を活かし、それを結集して取り組む全庁的な「協働事業」であるということを十分に認識し、全職員が一丸となって取り組むよう通知する。

第3 一般財源の配分額

一般枠については、平成26年度枠配分額との比較で約4億1千万円増額の64億6,539万円の配分としたところである。要求にあっては、行政評価を踏まえた各部局のマネジメント機能を最大限に活かしつつ、費用対効果を十分精査し優先順位を定め、必ず配分枠内での要求とすること。なお、今後一般枠については、地方財政計画が確定し、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を再調整する考えである。

表1 平成27年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	平成27年度の一般財源			30,745,084
②	人件費、公債費等 (= 枠外経費)			13,044,608
③	配分総額 (①-②)			17,700,476
	各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠)			
	企画政策部	365,683	建設部	2,668,695
	財務部	▲9,134	会計課	4,404
	総務部	559,432	監査事務局	885
	市民部	2,999,149	議会事務局	40,652
	健康福祉部	8,214,417	選挙管理委員会	94,910
	観光商工部	346,451	農業委員会	518
	農政部	289,731	教育委員会	2,124,683
	「汗動・協働・創造」枠			200,000

表2 枠配分における平成26年度との比較

(単位：千円)

項目	平成26年度	平成27年度	比較
①一般財源 (②+③)	30,567,878	30,745,084	0.6%
②枠外経費	13,422,004	13,044,608	▲2.8%
③配分総額 (= 枠内経費)	17,145,874	17,700,476	3.2%
うち特殊要素	11,093,146	11,235,081	1.3%
うち一般枠	6,052,728	6,465,395	6.8%
「汗動・協働・創造」枠	200,000	200,000	0.0%

2 中期財政見通し

(1) 中期財政見通し

平成27年度から平成29年度までの中期財政見通しをお示しします。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1 市税	15,007	15,004	15,075
2 地方譲与税	449	449	449
3 地方消費税交付金	2,109	2,418	2,728
4 地方特例交付金	54	54	54
5 地方交付税	10,005	9,680	9,128
6 使用料及び手数料	731	732	732
7 国県支出金	9,930	9,706	9,900
8 財産収入	68	68	68
9 繰入金	1,670	596	755
10 繰越金	400	400	400
11 諸収入	1,002	998	991
12 市債	4,831	3,788	4,051
13 その他	888	858	858
歳入合計	47,144	44,751	45,189
1 人件費	7,933	8,098	7,716
2 物件費	5,822	5,761	5,721
3 扶助費	10,766	10,982	11,201
4 補助費等	5,222	5,215	5,126
5 公債費	5,355	4,350	4,599
6 繰出金	5,992	5,990	5,928
7 積立金	7	7	7
8 投資的経費	4,595	2,896	3,439
9 その他	1,452	1,452	1,452
歳出合計	47,144	44,751	45,189

【推計方法】

1 歳入

- 市税は、制度の改正や経済的動向を踏まえるとともに、固定資産税にかかる減価償却、評価替えの影響などを見込んでいます。
- 地方交付税は、普通交付税における基準財政需要額を平成26年度の算定結果を基に推計するとともに、基準財政収入額については市税等の収入見込み額を勘案し、交付額を見込んでいます。
- 国県支出金は、扶助費の増加分および合併特例事業による増減などを勘案して、交付額を見込んでいます。
- 繰入金は、事業に伴う各種基金の繰入れのほか、財政調整基金、減債基金復興基金の繰入れを見込んでいます。
- 市債は、元金償還額以下へ抑制することを基本としながら、臨時財政対策債や投資的経費を推計して見込んでいます。
- その他の歳入は、平成26年度決算見込みをベースに、各年度の増減要素を勘案して見込んでいます。

2 歳出

- 人件費は、定員管理計画（平成23年3月）に基づき、毎年度の職員数のほか、退職手当の増減を勘案して見込んでいます。
- 扶助費は、直近の伸び率を勘案し、2%として見込んでいます。
- 公債費は、これまでに発行した市債及び期間内に発行予定の市債の償還状況を推計して見込んでいます。
- 繰出金は、特別会計における市債償還の増減や介護給付費等の増減を推計して見込んでいます。
- 投資的経費は、合併特例事業や、債務負担行為による土地の買戻しによる増減などを勘案して見込んでいます。
- その他の歳出は、平成26年度決算見込みをベースとして見込んでいます。

【近年の決算状況】

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1 市税	16,919	15,496	14,813	15,063	15,376	15,322
2 地方譲与税	533	522	510	480	457	455
3 地方消費税交付金	1,308	1,305	1,268	1,254	1,244	1,552
4 地方特例交付金	178	206	172	59	58	54
5 地方交付税	9,519	11,133	12,516	12,586	11,476	10,655
6 使用料及び手数料	780	747	745	737	728	729
7 国県支出金	9,633	9,848	10,893	19,060	10,661	11,323
8 財産収入	74	64	57	99	84	68
9 繰入金	193	546	200	364	279	1,325
10 繰越金	2,299	926	1,717	1,334	2,631	1,790
11 諸収入	1,138	1,178	1,134	1,230	1,146	1,004
12 市債	4,056	4,521	3,318	3,365	3,608	4,815
13 その他	848	845	902	940	962	843
歳入合計	47,478	47,337	48,245	56,571	48,710	49,935
1 人件費	8,124	7,744	8,191	7,504	7,621	8,052
2 物件費	4,803	4,923	5,464	5,409	5,732	6,119
3 扶助費	7,653	9,357	10,007	19,333	10,474	10,555
4 補助費等	6,907	4,520	4,721	4,868	4,910	6,013
5 公債費	6,445	5,455	5,613	5,390	5,374	5,391
6 繰出金	6,201	6,295	6,233	6,037	6,132	6,200
7 積立金	665	215	1,625	159	2,046	1,296
8 投資的経費	4,409	5,389	3,570	3,356	3,114	5,044
9 その他	1,345	1,722	1,487	1,884	1,517	1,265
歳出合計	46,552	45,620	46,911	53,940	46,920	49,935
収支	926	1,717	1,334	2,631	1,790	0

※26年度は決算見込み額

3 公債費負担適正化計画の進行管理

(1) 実質公債費比率の算出結果

平成25年度決算が確定したことによる平成26年度実質公債費比率は、14.4%となりました。算出結果の詳細は、次のとおりとなります。

○分子として計上するもの

(単位：千円)

項 目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	
①	一般会計等の地方債元利償還金	6,575,624	6,331,815	6,314,314	
	元利償還金に充てられる特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	29,690	26,006	22,284
		公営住宅使用料	187,249	158,328	148,041
		その他	43,640	0	0
公債費充当一般財源（一般会計等）		6,315,045	6,147,481	6,143,989	
②	公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの	水道事業会計	26,252	25,169	25,043
		下水道事業特別会計	847,990	660,329	593,333
		地方卸売市場事業特別会計	16,085	15,933	19,343
		農業集落排水事業特別会計	109,348	127,551	143,343
		個別生活排水事業特別会計	14,734	17,375	17,561
		小計	1,014,409	846,357	798,623
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	会津若松地方広域市町村圏整備組合	441,683	313,572	231,243
		小計	441,683	313,572	231,243
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	土地開発公社に係る償還分	312,867	308,092	271,150
		利子補給に係るもの	10,245	9,182	9,021
		その他準公債費	13,781	12,665	11,877
		小計	336,893	329,939	292,048
⑤	一時借入金利子	1	0	0	
合 計… (A)		8,108,031	7,637,349	7,465,903	

○分母として計上するもの

⑥	標準税収入額等	15,935,934	15,647,020	17,129,523
	普通交付税額	10,523,613	10,525,951	9,628,974
	臨時財政対策債発行可能額	2,476,933	2,530,515	2,391,112
合 計… (B)		28,936,480	28,703,486	29,149,609

○分子、分母から控除するもの

⑦	普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金（準元利償還金を含む）… (C)	4,138,444	4,104,527	4,222,579
⑧	実質公債費比率（単年度） $\frac{(A)-(C)}{(B)-(C)}$	16.00767%	14.36167%	13.01127%

平成26年度実質公債費比率 ※3ヵ年平均 (平成23～25年度)	14.4%
--	-------

参考1 一般会計の各年度市債残高

(単位：千円)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般会計市債残高	44,573,912	43,239,988	42,092,348
前年度比増減額	▲1,545,813	▲1,333,924	▲1,147,640

参考2 実質公債費比率の他市の状況

(単位：%)

団体名	平成25年度 実質公債費比率 (3カ年平均)	平成26年度 実質公債費比率 (3カ年平均)	増減
会津若松市	15.3	14.4	▲0.9
福島市	4.9	4.5	▲0.4
郡山市	6.7	5.9	▲0.8
いわき市	12.8	12.0	▲0.8
白河市	12.8	11.1	▲1.7
須賀川市	9.2	9.2	0.0
喜多方市	14.9	15.0	0.1
相馬市	16.6	14.8	▲1.8
二本松市	13.9	13.3	▲0.6
田村市	8.2	7.7	▲0.5
南相馬市	14.4	14.1	▲0.3
伊達市	9.8	8.3	▲1.5
本宮市	14.8	14.0	▲0.8
県内13市の平均値	11.9	11.1	▲0.8
全国類似団体平均値	8.3	7.8	▲0.5

(2) 実質公債費比率の将来推計

(単位：千円)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①	公債費充当一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。）	5,604,261	5,544,945	5,336,335	5,079,595
②	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	805,236	817,230	823,556	824,166
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	166,096	157,084	113,769	62,380
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	254,704	231,044	178,570	85,066
⑤	一時借入金の利子	1,000	1,000	1,000	1,000
⑥	標準財政規模	29,088,907	28,624,311	28,460,006	28,183,634
⑦	地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額（準元利償還金分を含む）	4,264,231	4,128,774	4,173,330	4,150,136
⑧	実質公債費比率 （単年度）	10.34078%	10.70615%	9.38745%	7.91425%
⑨	実質公債費比率 （3ヶ年度の平均）	14.4%	12.5%	11.3%	10.1%

(3) 計画の進行管理

平成 26 年度の実質公債費比率は、これまでの新規市債の発行額を元金償還額以下に抑えるなどの取り組みの結果、14.4%となり、平成 25 年度と比較すると 0.9 ポイントの改善が図られました。なお、地方債の発行に際して県の許可が必要となる 18%の基準値を下回っております。

しかしながら、実質公債費比率は、その算定要素である普通交付税や臨時財政対策債発行可能額など、国の動向に左右される要因も大きく、また、基準値を下回っているものの、県内 13 市の平均値が 11.1%、全国の類似団体平均が 7.8%であることなどを踏まえると、本市の比率は依然として高い水準にあると言えます。

したがって、他団体の平均値を一つの目安としながら、引き続き、公債費負担適正化計画の進行管理を行い、新規市債発行額の適正管理による市債残高の着実な低減を図るものであります。